

# 固定資産課税事務について

北海道 倶知安町

# 本日の内容

## 倶知安町の固定資産課税事務について

- ① 職員体制 - P2
- ② 課題と対応 - P7
- ③ 評価事務の共同化と現行支援 - P13
- ④ 国・道への要望 - P16



# ① 職員体制

# R 5年 固定資産担当職員

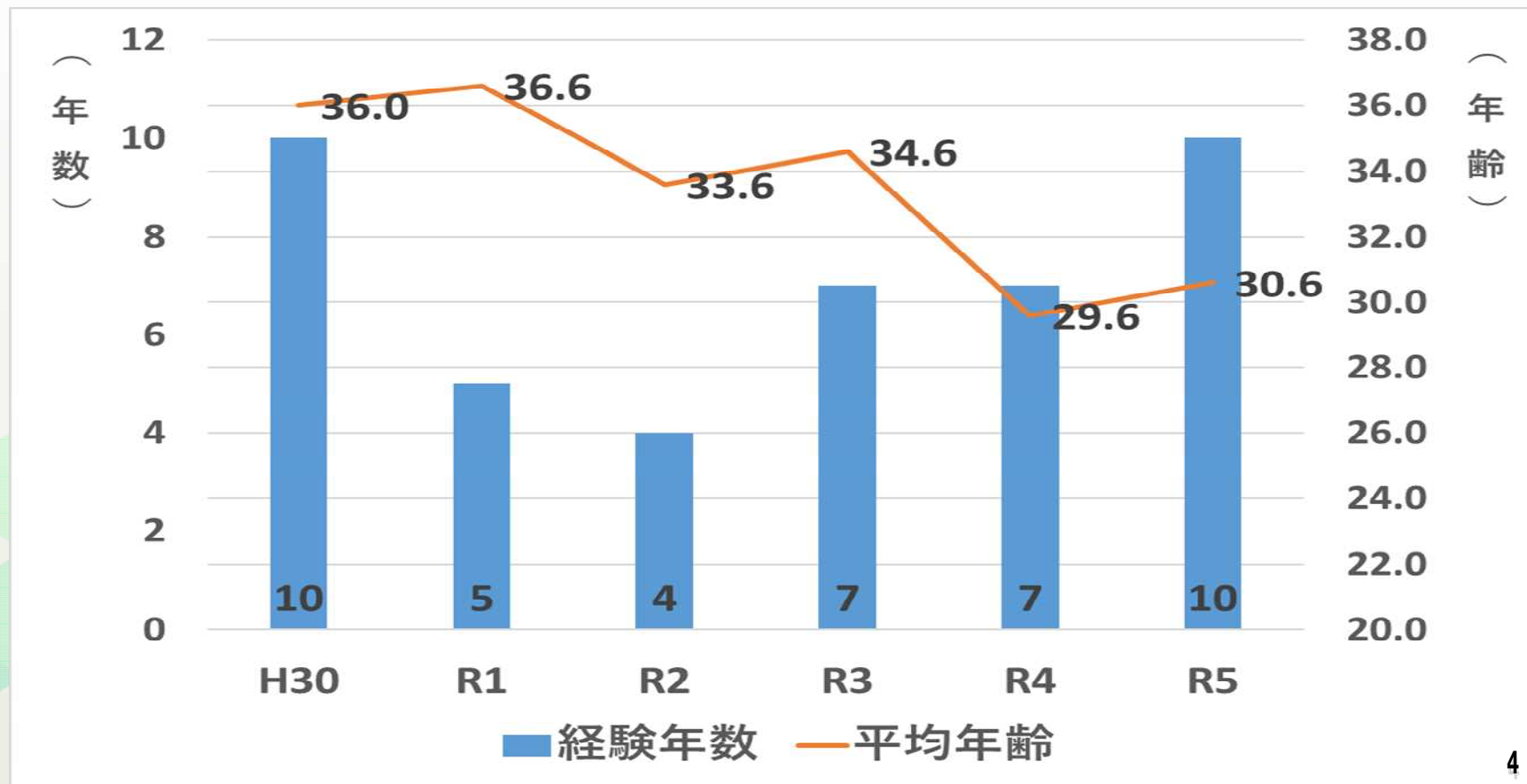
区分	職員数	年齢	経験年数
土地	係員 1名	30代	1年
家屋	係員 1名	20代	3年
償却	係長 1名	30代	1年、前土地4年

担当職員の構成は3名（20年以上前から）

係員2名が土地・家屋を担当

係長1名が償却資産、国有資産、契約等を担当

# 通算経験年数と平均年齢の推移



# 平均年齢の内訳

年度	係長	係員①	係員②	平均年齢	特記事項
H30	46歳	31歳	31歳	36.0歳	
R1	46歳	32歳	32歳	36.6歳	係長異動
R2	47歳	33歳	21歳	33.6歳	係員②異動
R3	48歳	34歳	22歳	34.6歳	
R4	35歳	31歳	23歳	29.6歳	係長昇格、係員①異動
R5	36歳	32歳	24歳	30.6歳	

異動のスパンは評価替えを考慮し3～5年が多い  
概ね2年毎に1名が異動

# 現状

- 10年で税収は2倍増（10億円⇒22億円）でも人員は変わっていない
- 最小限の人員なので、担当以外も対応できる体制にし、人事異動に備えている
- 異動時（4月）は、当初賦課と重なるため残った職員を中心に実務対応



## ② 課題と対応



# 課題と対応

課題	対応
1 評価の内容が複雑＋納税者の関心が高い	知識向上 ノウハウの蓄積
2 人員は変わらないが、業務量は増	限られた人員で効率的な実務
3 人事異動のタイミング（4月）が課税時期と重なる	実務に支障のない体制
4 海外在住の納税義務者への課税が煩雑	ノウハウの蓄積

## －（課題 1）

評価の内容が複雑+納税者の関心が高い

↑ 制度改正対応、訴訟リスク増...等

## －（対応）

知識向上・ノウハウの蓄積

## －（具体例）

- ・ 新担当への引継ぎ（評価の差異を無くす）
- ・ 使いやすい課税システム（効率性、正確性）
- ・ 各種研修会への職員参加（知識の向上）
- ・ 分かりやすい税制度（納税者理解）

## －（課題 2）

**人員は変わらないが、業務量は増**

**↑ 外国資本による不動産開発が主な要因**

## －（対応）

**限られた人員で効率的な実務**

## －（具体例）

- **実務の一部をシステムや委託に頼る（入力作業）**
- **評価の簡素化（家屋の比準評価導入、電子申告の推奨、GISを活用した土地・家屋課税）**



## 一（課題 3）

**人事異動のタイミング（4月）が課税時期と重なる**

➡ **異動が生じた年度分の課税事務は実質的に1人減と同様**

## 一（対応）

**実務に支障のない体制**

## 一（具体例）

- **異動時期の見直し、経験年数を考慮した職員配置**
- **担当区分（土地・家屋・償却）以外の知識の習得により、異動に対応できる体制づくり**

## 一（課題 4）

### 海外在住の納税義務者への課税が煩雑

➡ 英語ができる職員に負担が集中、海外への納税通知等

## 一（対応）

### ノウハウの蓄積

## 一（具体例）

- ・ 課税係と徴収係の連携（公示送達・差押え）
- ・ 英語の案内文書や返信用テンプレートの作成
- ・ 地道な実務対応（納税管理人設定依頼、海外送付  
公示送達、差押え、電話・メール対応）

# ③ 評価事務の共同化 と現行支援



# 評価事務の共同化 (メリット・課題)

土地 メリット	土地 課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 評価の均衡化</li><li>・ 専門性の高い人材確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 所要の補正など市町村により評価が異なる</li><li>・ 評価を一律に変更する必要性が生じた場合、いずれの市町村もシステム上の対応が可能か？</li><li>・ これまでの評価と大きく変わる場合、納税者への説明が求められる</li></ul>
家屋 メリット	家屋 課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 評価の均衡化</li><li>・ 事務の省力化</li><li>・ 専門性の高い人材確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 評価に関する運用（基準）の統一化</li><li>・ 職員派遣による負担増の懸念</li><li>・ 新築棟数の少ない市町村にとっては共同化の必要性に疑問</li></ul>

# 評価事務の現行支援

## 一（北海道からの支援内容）

- ・ 非木造家屋の一部評価（床面積200㎡以上）
- ・ 家屋評価実務研修会の開催（1年に1度）

# ④ 国・道への要望



# 国・道への要望

## 一 相続登記義務化の周知

➡ 相続人調査事務の負担軽減に

## 一 不動産登記時にマイナンバーの収集

➡ 調査事務の負担軽減に

## 一 海外在住者の納税管理人登録義務化

➡ 賦課・徴収事務の負担軽減に